

## 「えひめスイーツアンバサダー2023」選考要領

「えひめスイーツアンバサダー2023」を認定する候補者の選定に関して必要な事項を定める。

### 1 選定方法

えひめ愛フード推進機構（以下「機構」という。）において、事務局が定めた別記「選考基準」に基づき総合的に選考し、「えひめスイーツアンバサダー2023 候補者」として選定する。

### 2 選考委員

委員（以下、「委員」という。）は、次の2名とする。ただし、やむを得ない事由により選考できない場合、当該所属の者を代理人として選任し、選考を行わせることができる。

- ・えひめ愛フード推進機構 事務局長
- ・株式会社愛媛新聞社 企画事業部長

### 3 認定人数

2名

### 4 選考方法

- (1) 機構事務局職員は、応募者から申し込みを受けた後、内容に不備がないか等を確認したうえで、委員に選考を依頼する。
- (2) 委員は、選考基準を基に選考を行い、総合的に判断し、候補者を決定する。
- (3) この他、これらによりがたい事項が生じた場合は、事務局で協議を行う。

### 5 スケジュール（予定）

- |         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 7月上旬    | 選考                               |
| 7月中旬    | 選考結果通知                           |
| 7月中旬~下旬 | 打合せ                              |
| 8月～     | えひめスイーツアンバサダー2023 活動開始【令和6年3月まで】 |

別記

「えひめスイーツアンバサダー2023」選考基準

No.	選考事項	選考ポイント
1	アカウント	SNS の公開アカウントを持ち、フォロワー数が 5,000 人以上か
		定期的（月 1 回以上）に投稿しているアカウントか
2	投稿の内容	食に関連した投稿が定期的にされているか
		誹謗中傷、プライバシーの侵害等他人の権利を侵害するような書き込みがないか
3	効果	愛媛県産農産物の PR につながる効果的な方法での発信が期待できるか